### 国民年金保険料を納めている方

令和4年1月から12月までに納付した国民年金保険料は、確定申告及び住民税申告において「社会保険料控除」の対象になります。10月1日までに保険料を納めている方には、控除証明書のハガキが発送されておりますので、申告まで大切に保管してください。

### 公的年金を受給している方

公的年金(障害年金や遺族年金等の非課税年金を除く)を受給している方については、 収入となり、その収入額から公的年金等控除額を差し引いた額が「公的年金等に係る雑所 得」となります。公的年金等控除額は収入額によって異なります。

公的年金収入がある方は、原則、苫前町に対して「住民税申告」が必要です。ただし、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方、または、年金収入が400万円を超える方は「確定申告」が必要です。なお、年金収入が400万円以下の方も、所得税が源泉徴収されており、還付を受ける場合には確定申告が必要です。

#### 確定申告不要なのに住民税申告が必要?

確定申告は所得税(国税)の申告であるのに対し、住民税申告は住民税のための申告です。 そのため、確定申告が不要の方も、原則、住民税申告は必要です。確定申告をした方は住 民税申告を兼ねているので改めて住民税申告は必要ありません。

申告をしないと、住民税が課税されたり、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、医療費負担額が高くなるなどの影響がでますので、忘れずに申告してください。

住民税申告については、申告時期が近づきましたら税務係からお知らせがありますので、ご確認をお願いします。

万円以下所得以外の所得が20公的年金等に係る雑 が400万円以下公的年金等の収入額 いて還付を受けたい所得税が源泉されて で原 す則 住 いいえ はい はい 民 税申告が必要 は しい しい 61 確定申告が必要です

国民年金の支給開始年齢(誕生日の前日)になったら、裁定請求書を役場窓口までお持ちください。 必要な書類が不明な場合は御相談ください。

## お問合せ 留萌年金事務所 ☎0164-43-7211 苫前町住民生活課 ☎0164-64-2213

(公社) 留萌地方法人会苫前支部の社会貢献事業として 古丹別・苫前小学校へ屋外授業用の備品が贈呈されました。



古丹別小学校へ テント及びシェード 4セット アウトドア用軽量ベンチ 12脚



**苫前小学校へ** ワイヤレスアンプ マイクセット 1セット

マイプランをしっかりと

住民税

むとままえ社協だより

この広報は、赤い羽根共同募金の助成により発行されています。

# 居 思 表



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭37番地の1 苫前地区コミュニティセンター内 TEL 0164-64-2387 FAX 0164-64-9090 ホームページ https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae

# ■新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。 旧年中は、本会の運営並びに事業活動に対しまして、多大なるご支援とご協力を賜り、心から厚くお礼 を申し上げます。

昨年も、長引くコロナ禍の中ではありましたが、約3年中止していた「苫前町敬老会」や「ふれあいスポーツ大会」など多くの事業を行うことができました。これもひとえに、町民の皆様にご尽力していただいたおかげと感謝申し上げます。

今後とも引き続き、ともに支え合い、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを推進してまいる所存です。本年も、私たちが基本としている「顔の見える関係づくり」を築いていきたいと考えております。

時代や環境が急速に変化する昨今ではありますが、本年も、役職員一同、地域住民の皆様の信頼、ご期待にお応えするため、さらなる努力を続けて参りますので、一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をからご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

苫前町社会福祉協議会会長 大井 一弘

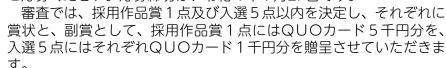


# ■赤い羽根ご当地ピンバッジのデザインを 募集しています

より多くの住民の皆様に赤い羽根共同募金運動の理解と参加が得られるよう、 世代を問わず広く愛されている苫前町イメージキャラクター「くまだとまお」を 活用した、コラボピンバッジのデザインを募集しています。

苫前町在住・在勤の方であれば、年齢、プロ・アマを問わずどなたでも応募できますので、社協HP又は社協事務局で応募用紙を入手、内容詳細をご確認の上、

ご応募ください。応募締切は、令和4年1月27日です。



なお、苫前町共同募金委員会では、今年度のコラボピンバッジをは じめ、「僕のヒーローアカデミア」「初音ミク(雪ミク)」のクリアフ ァイルなども一定額以上のご寄付をいただいた方に進呈しております ので、よろしくお願いいたします。



©堀越耕平/集英社・僕のヒーローマカデミア製作委員会



Art by mof母 © CFM

# ■第5回ふれあい倶楽部を実施しました。

12月7日に第5回目のふれあい倶楽部を開催しました。

今年度最多となる43名の参加で、午前中は西川加代子さんに講師を務めていただいて「お正月飾り」づくりを楽しみ、午後からは社協職員が講師となり「ふまねっと運動」を行いました。「ふまねっと運動」では、今回初めての試みでCDを流して、音楽に合わせて行いました。参加者同士手を繋ぎながら、終始笑いの絶えない楽しい時間となりました。

なお、次回のふれあい倶楽部は2月21日に開催の予定で、「お雛様フラワーアレンジメント」と「ボウリング」を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。



広報とままえ 1月号 10頁



# ■お楽しみ食事会(赤い羽根共同募金助成事業)

12月9日、町内在住の75歳以上の独り暮らしの方を対象に、冬場の引きこもり防止や孤独感の解消などを目的として「お楽しみ食事会」を開催しました。

冒頭、大井一弘社協会長と福士敦朗町長にご挨拶をいただいた後、町保健福祉課の宮前保健師長に、フレイル予防や感染症対策について講話をいただいてから、食事を楽しみました。

食事の後には、ビンゴ大会や来賓の渡部一男町内会連合会会長とのじゃんけん大会を実施し、参加者の皆さんには一喜一憂しながらも、楽しんでいただけた様子でした。お帰りの際には、参加賞として、参加者全員に御神酒、鏡餅に蕎麦のセットをお配りしました。

# ■子どもクリスマスケーキプレゼント(赤い羽根共同募金助成事業)



12月17日、苫前地区コミュニティセンターにて町内小学生以下の子どもたちを対象にした「子どもクリスマスケーキプレゼント」を実施しました。

子どもたちには、ケーキとお菓子をプレゼントし、さらに図書カードが当たるガラポン抽選会やゲームコーナーとしてわなげを楽しんでいただきました。抽選会の結果に歓声が

上がったり、くまだとまおやサンタクロースとの記念撮影を楽しんだりと、笑顔の絶えないイベントとなりました。

# ■生活福祉資金貸付制度のご案内



「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度で、厚生労働省の要綱に基づき、運営されています。実施主体は北海道社会福祉協議会、相談や借入申請等を苫前町社会福祉協議会で受け付けています。

民生委員や社協により、相談から償還(返済)が完了するまで、貸付けを行う ことが世帯にとって有効か、貸付け後に困りごとは生じていないか等、世帯の自立

に向けた継続した支援が行われます。お気軽にご相談ください。

また、北海道独自の要綱に基づき福祉年金等を受給する高齢者、障がい者及び特定疾患患者世帯に対して、 その福祉の向上を図るため、冬期の生活に必要な暖房費などをお貸しする特別生活資金(冬期生活資金) もありますので、利用を希望される方はご相談ください。

#### 生活福祉資金は・・・

- □「世帯」に対する貸付です。
- □貸付により「経済的な自立が図られる」と見込まれることが必要です。
- □民生委員等の相談・支援が必要です。
- □他の貸付制度及び公的支援を優先してご利用いただきます。
- □事後申請は貸付対象外です。(一部例外あり)

## ■排雪サービスのご案内



社協では、高齢者や障がいのある方を対象として、居宅の屋根や軒下等の危険な積雪について、排雪業者に委託し、在宅生活に支障がない程度の除雪及び排雪を予防的に実施します。

期間は12月1日から翌年3月1日までの間で、利用料は1回につき、町民税世帯非課税者は最大1万円、町民税世帯課税者は最大2万円となっています。お困りの際は社協までご相談ください。



## 3第48回苫前町凧あげ大会を開催します

日 時 令和5年2月26日(日) 競技開始 9時30分

会 場 苫前中学校グラウンド

部 門 親子/小学1·2年生/小学3·4年生/小学5·6年生/ 中学生・高校・一般/大凧/連凧

#### <今大会の変更点>

とままえ温泉ふわっとの改修等により会場や開催内容が変更となります。

○会場が変更になります

前回:とままえ温泉ふわっと → 今回: 苫前中学校グラウンド

○部門が1減となります

前回:中学生部門 → 今回:中学生・高校・一般部門へ統合

○開・閉会式の省略、物産販売、アトラクション等がなくなります

※お申込みなどの詳細については、回覧・チラシ等でお知らせします。

苫前町凧あげ大会実行委員会



2020ポスターコンクール 最優秀賞作品 輪島維俐さん (当時苫前小学校4年生)



## 🎝 「プレミアムも・の・ま・ねLIVE in 苫前町」を開催します

抜群の歌唱力に裏打ちされた「歌まね」から、本人が憑依したかのような「しゃべりまね」まで、高い クオリティを誇るレパートリーの数々で、フジテレビ系『ものまね王座決定戦』で優勝、準優勝の経歴を持ち、 ものまね番組のほか多くのバラエティ番組で活躍中の「ミラクルひかる」が苫前町にやってきます!

"抱腹必笑"のショーをぜひご覧ください!!

公演日 令和5年2月23日(木・祝)

時 間 昼の部:13時30分 開場 14時00分 開演 夜の部:17時30分 開場 18時00分 開演

会 場 苫前町公民館 講堂

入場料 一般 前売り2,000円(当日2,500円) 高校生以下 前売り1,000円(当日1,500円)

出 演 ミラクルひかる/セニョール玉置

後 援 一般財団法人北海道公立学校教職員互助会

その他 ・未就学児童の入場はご遠慮ください。

- ・座席は全席指定席といたします。
- ・チケット購入方法については、後日回覧等でご確認ください。
- ・新型コロナウイルス感染状況によっては、中止することがあります。

苫前町・苫前町教育委員会・とままえ舞台芸術サポーターズ





## ◇令和5年1月より農村研修室の利用を停止します

留萌信用金庫古丹別支店が苫前町公民館に移転することに伴う改修工事のため、苫前町公民館(農村環境 改善センター)の「農村研修室」が令和5年1月より利用できなくなります。

同規模の部屋として「視聴覚研修室」を用意しておりますので、ぜひご利用ください。 不明な点につきましては、苫前町公民館までお問合せください。

苫前町公民館

☎ 65-4076 FAX 65-3220 E-mail:shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

## 苫前町が実施する、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」活用事業

## 中小事業者エネルギー価格高騰対策緊急支援事業

エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者に対し、支援金の交付により光熱費等の負担を軽減し、事業経営の安定化を図ります。

・支給対象者: 苫前町内に事業所を有する中小事業者(ほか条件あり)

・総事業費: 8,595千円

■詳しくは、商工労働観光課 **☎**64-2212

## 物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業

物価高騰の影響を受け、食材料費などの経費負担が増している福祉サービス提供事業者に対し、交付金を交付し、住民への安定的なサービス提供の確保を図ります。

・対象施設:介護施設、障害者(児)施設、認定こども園等

・総事業費: 2,789千円

■詳しくは、保健福祉課 ☎64-2215

## 漁業資材等高騰対策支援事業

燃料費や漁具・漁網など資材高騰の影響を受けた漁業者の負担を軽減するため、支援金を交付し、漁業経営の安定化を図ります。

・事業実施者:北るもい漁業協同組合

・総事業費:10,000千円

## 農業用プラスチック類処理料高騰対策支援事業

町内の農業者が排出する農業用プラスチック類の廃棄費用を負担することにより、環境に配慮した資源循環を通じ、本町の特色ある産地づくりの取組を支援します。

・事業実施者:るもい農業協同組合苫前支所

・総事業費:5,000千円

■詳しくは、農林水産課 ☎64-2314

# イベントカレンダー

1月→2月

	В		月		火		水		木		金		土
										20		21	
2	2	23		24		25	乳児健診 (公民館)	26		27		28	
2	9	30		31		4	ラッコクラブ(両 親学級・乳児教室) ⑤(公民館)	2		3		4	
	5	6	とままえ落語会 (苫前町公民館) 午後6時30分〜	7		8	1歳6か月児・ 3歳児健診 (公民館)	9		10	健康相談 (公民館) 午前10時~ 午前11時	11	
1	2	13		14		15		16		17		18	
1	9	20		21	健康相談(苫前地 区コミュニティー センター)午前10 時〜午前11時	22			プレミアムものま ねLIVE in 苫前町 (公民館) 1.午後2時〜 2.午後6時〜	24	7 7 648+ 10++0	25	

※日程は変更となることがありますので、予めご確認ください。

# 羽幌町外2町村衛生施設組合 財政状況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。 これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

#### ■令和 4 年度上半期(R4.4.1 ~ R4.9.30)

一般会計 | 歳入 (単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	741,436	76.5	385,000	51.9
(苫前町)	(216,792)	(29.2)	(112,574)	(51.9)
(羽幌町)	(396,661)	(53.5)	(205,936)	(51.9)
(初山別村)	(127,983)	(17.3)	(66,490)	(52.0)
使用料及び手数料	17,828	1.9	13,916	78.1
国庫支出金	204,413	21.1	121,663	59.5
財産収入	5,000	0.5	471	9.4
繰越金	100	0.0	19,860	19,860.0
諸収入	10	0.0	517	5,170.0
合計	968,787	100.0	541,427	55.9

一般会計|歳出 (単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)			
議会費	288	0.0	107	37.2			
総務費	35,907	3.7	16,260	45.3			
衛生費	916,279	94.6	249,824	27.3			
公債費	6,313	0.7	3,164	50.1			
予備費	10,000	1.0	0	0.0			
合計	968,787	100.0	269,355	27.8			

#### 組合の借金(組合債)

区分	現在高(千円)
火葬場施設	3,150
合計	3,150

#### ■令和3年度羽幌町外2町村衛生施設組合一般会計歳入歳出決算

令和3年度の決算が監査委員の審査を経て、組合議会11月定例会で認定されました。 歳入総額は456,231千円、歳出総額は436,371千円で、差し引き19,860千円の決算となっております。

一般会計|歳入 (単位:千円)

	/JX ZZ U   /JX// \		(十四·11 )/				
	科目	令和3	3年度	対前年度			
	<i>1</i> / <del>1</del>	決算額	構成比(%)	増減額	率 (%)		
	分担金及び負担金	336,214	73.7	135,186	67.2		
	(苫前町)	(97,895)	(29.1)	(39,670)	(68.1)		
	(羽幌町)	(181,011)	(53.8)	(71,656)	(65.5)		
	(初山別村)	(57,308)	(17.1)	(23,860)	(71.3)		
	使用料及び手数料	25,673	5.6	685	2.7		
	国庫支出金	64,403	14.1	49,544	333.4		
	財産収入	12,372	2.7	4,556	58.3		
	繰越金	17,268	3.8	△ 2,959	△ 14.6		
	諸収入	301	0.1	△ 271,740	△ 99.9		
	合計	456,231	100.0	△ 84,728	△ 15.7		

一般会計 | 歳出 (単位:千円)

		(+B:113)			
科目	令和3	3年度	対前年度		
(十日	決算額	構成比(%)	増減額	率 (%)	
議会費	372	0.1	112	43.1	
総務費	34,567	7.9	△ 5,660	△ 14.1	
衛生費	383,186	87.8	△ 81,575	△ 17.6	
公債費	18,246	4.2	△ 197	△ 1.1	
予備費	0	0.0	0	0.0	
合計	436,371	100.0	△ 87,320	△ 16.7	

## 所得税の確定申告の記載指導について

令和4年分所得税の確定申告は、令和5年3月15日(水)までに税務署に申告しなければなりません が、町では所得税の確定申告期間にあわせて申告書の記載指導及び受付を実施します。 申告が必要な方は是非ご利用ください。

#### ○対象者

給与のほかに所得がある方、2カ所以上から給与をもらい年末調整されていない方、医療費・寄付 金・住宅ローン控除など確定申告をすると所得税が還付される方など

#### ○日時と場所

2月1日(水)~9日(木) 午前9時から午後5時まで 苫前町役場 1階ロビー 苫前町公民館 講堂 2月10日(金) 午前9時から午後6時まで ※土日祝を除く

#### ○申告に必要なもの(持参するもの)

①賃金・給料等及び年金等の源泉徴収票(給与・年金支払報告書)、②マイナンバー(個人番号カード。 ない場合は通知カードと運転免許証などの本人確認書類)、③印鑑、④生命・地震保険料等の領収書や 払込証明書、⑤医療費控除の明細書または医療費通知(医療費のお知らせなど)、⑥健康保険料(税)、 介護保険料、国民年金保険料等の領収書等支払額がわかるもの、⑦金融機関の口座番号

#### ○留意事項

上記の詳細、住民税申告の記載指導については、別途町ホームページや回覧等でお知らせします。 青色申告、消費税・雑損控除・土地・建物及び株式などの譲渡所得・贈与税の申告は受付できませんので、 税務署で手続きいただくか e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用などをお願いする場合があります のであらかじめご了承願います。

お問合せ先 住民生活課税務係(☎ 64-2213)

## JA北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

1月:12日(木)、26日(木)

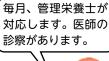
大変混み合いますので、なるべく 事前の電話予約をお願いいたします。 13時~ 不明な点がありましたら電話でお 気軽におたずねください。

16時45分

管理栄養士による 「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」 内科の予約診療です

1月:18日(水)

午前・午後とも予約制です。 ご希望の方は電話でお気軽 におたずねください。





1月13日の13:30~15:00は、新型コロナワクチン(オミクロン株対応)接種対応のため、一般診 療をお休みいたします。

#### JA北海道厚生連 - 苫前厚生クリニック(☎65-3535)

## 北海道からのお知らせ - 生活保護制度について -

生活保護の申請は、国民の権利です。

生活保護は、収入や資産が国で定めた基準に満たない場合に受けら れる制度です。

持ち家がある方でも、働いている方でも生活保護を受けられる場合 はあります。

お困りの場合はためらわず、下記にご相談ください。

留萌振興局社会福祉課保護係 ☎0164-42-8318 苫前町保健福祉課福祉係 ☎0164-64-2215

高中 野村氏 讍 いでお悔 籍 0 少 やみ 86 62 年齢 箱 12 11 変 申 月月1028日日日 上げ <del>कें</del>

○古丹別 社会福祉 ○古丹別 古丹別連 協議 伊 伊 会 藤 藤 ズエ ズエ

様

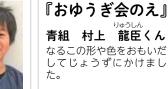
様

厚 志 10 感 謝 し 솿 す

# ※認定古丹別こども園園児の作品※

『おゆうぎ会のえ』 青組 能登 洸輝くん いしょうをかくのをがんば りました。







『おゆうぎ会のえ』 青組 平田 琉くん おともだちのふくをカラフ ルにしてみました。





『サメ』 桃組 照沼 煌絆くん クレヨンでサメをかくのを がんばりました。



『ヤドカリ』 桃組 村上穂乃香さん えほんをみながらヤドカリ かくのをがんばりました。



『つくし』 黄組 大川 穂高くん スタンプをおすのがたのし かったです。



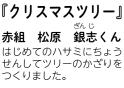




『アイスクリーム』 黄組 本田 りあさん



ぱいはりまし







『クリスマスツリー』 赤組 大西 稀子さん はじめてのハサミでした が、たのしんでじょうずに きることができました。





## 新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。 「新しい生活様式」の実践をお願いします!

はじめよう スタ



さけよう

咳エチケット Å 2m ∏



テイクアウトや きょりをとって

ご自身の体調や症状に不安がある場合は、次の窓口にご相談ください。

	電話番号	開設時間
○厚生労働省新型コロナ ワクチンコールセンター	0120-761-770 (フリーダイヤル)	平日 8:30~17:15
帰国者	・接触者相談センター	
〇北海道新型コロナウイルス 感染症健康相談センター	0120-501-507 (フリーダイヤル)	24時間 (年中無休)
○留萌保健所	0164-42-8327	平日 8:45~17:30
○厚生労働省電話相談窓□	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝も含む)